

プラン項目	目標設定指標	基準年 (H13)	現 状 (H21)	目 標 (H23)
基本課題1-2 男女共同参画計画の推進				
男女に不平等な制度・慣行が存続していないかの点検、改善の働きかけ	男女の地位が平等になっていると感じている者の割合 ・社会全体の中で	—	30.2%	40.0%
基本課題1-4 家庭・地域社会における男女共同参画の促進				
男性に対する家事、育児、介護などの学習機会の確保	市民意識調査 ・食事のしたく（妻と回答した割合）	89.9%	80.4%	75.0%
自治会活動への男女共同参画事業導入の呼びかけ	市民意識調査 ・町内行事などの参加（夫婦同じ程度と回答した割合）	30.4%	29.3%	40.0%
家庭教育学級の中で男女共同参画学習会の実施	市家庭教育オピニオンリーダー会会員数	21人	34人	35人
基本課題2-1 政策、方針、意思決定への参画促進				
委員会、審議会などへの女性の参画促進	委員会・審議会等の女性委員構成割合	14.0%	26.8%	30.0%
基本課題2-2 市民活動への男女共同参画促進				
自治会・PTA等団体役員への女性参画	自治会・公民館・PTA役員の女性参画	10/436人	21/674人	22/449人
基本課題2-3 人材の育成				
男女共同参画に関する人材の育成と活用	女性教育指導者研修の受講者数	31人	106人	43人
基本課題3-1 国際社会の一員としての男女共同参画促進				
海外都市との交流推進	市内中学校の海外都市との姉妹校締結	3校	6校	6校
基本課題4-1 働く場での男女共同参画促進				
職場における男女平等に関する啓発推進	市民意識調査 職場における男女平等	27.2%	35.7%	50.0%
基本課題4-2 農林業・商工業の 自営業などにおける男女共同参画促進				
女性農業経営者の育成	女性の認定農業者数	10人	18人	20人
家族経営協定の締結促進	家族経営協定の締結促進	39戸	164戸	83戸 (H22)

問合せ先
真岡市教育委員会 生涯学習課 真岡市荒町1201（〒321-4305）
TEL 82-7151 FAX 83-4070
E-mail gakusyu@city.moka.tochigi.jp

真岡市男女共同参画社会づくり計画

後期実施計画（平成19年度～23年度）改訂版



「市民だれもが“ほっと”できるまち……真岡」をめざして

○ 計画策定の背景

この計画（平成14年度～23年度）は、男性も女性も互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のため平成14年3月に策定いたしました。平成18年度で前期5年間の実施計画期間が終了することから、男女共同参画実現に向けての今後5年間の取り組みを示した後期実施計画を策定するものです。

○ 計画の性格

この計画は、これまでの日本文化のあり方も考慮し、また、性別の特性や性別を超えた個人差による違いを踏まえたうえでの計画であることを前提とし、男女共同参画社会の推進を図るための基本的な方向と具体的施策を示すものです。

○ 計画のめざすもの

男女共同参画社会の形成は、本市の活力と真の豊かさを求めた「市民だれもが“ほっと”できるまち……真岡」の推進を図るうえで重要な課題と捉え、次のような社会を目指します。

- ・ 男女の人権が尊重される社会
- ・ あらゆる分野で男女共同参画が確保される社会
- ・ 市民との幅広い連携で推進できる社会

計画の基本目標

基本目標1 男女の人権の尊重・男女平等意識の確立

男女の人権が尊重され、性別による差別的取り扱いを受けることなく個人として能力を発揮できるよう、男女共同参画意識の醸成を図り、性別による固定的役割分担意識の解消、人権侵害の防止に努めます。

- 男女の人権の尊重
- 男女共同参画計画の推進
- 男女共同参画啓発推進の充実
- 家庭・地域社会における男女共同参画の促進
- 学校における男女共同参画の推進

市民・事業者にできること ~皆さんもできることから実践しましょう~

- あらゆる暴力は、人権侵害であることを認識します。
- 家庭や職場、地域の中に人の生き方の選択や個性・能力の発揮する機会を狭めているような慣行制度がないか見直します。
- 性別による男女の固定的なイメージや役割分担意識を持たないように努めます。
- 研修会等に積極的に参加（特に男性）し、意識改革を図ります。
- 男性は、職場中心のライフスタイルを見直すよう心がけます。
- 男女が互いに協力しながら、家事・子育て・介護を行います。

基本目標2 女性の社会参画の促進

男女が対等な社会構成員として、あらゆる分野において参画する機会を確保し、女性の人材育成に努めます。

- 政策、方針、意思決定への参画促進
- 市民活動への男女共同参画促進
- 人材の育成

市民・事業者にできること ~皆さんもできることから実践しましょう~

- 行政に興味や関心を持ち、委員会や審議会等の公募に積極的に応募します。
- 自治会、PTA等団体の活動や市民活動に積極的に参画します。
- あらゆる分野に興味関心を持ち、それぞれの分野で参画できるよう研修、講座等を利用し学習に努めます。

基本目標3 国際交流、協力活動への参加促進

外国人との交流を通じて、相互理解を深め、多様な価値観を身につけ国際社会の一員としての男女共同参画の推進に努めます。

- 国際社会の一員としての男女共同参画促進

市民・事業者にできること ~皆さんもできることから実践しましょう~

- 国籍や民族の違いを理解、尊重し、国際交流を通じて世界の人権尊重や国際協調を身につけます。

基本目標4 労働分野における男女平等の確保、男女共同参画促進

労働分野での男女平等の確保のため、女性の能力を発揮しやすい職場環境の整備や、就業支援、能力開発の支援に努め、また、働く場での男女共同参画推進に努めます。

- 働く場での男女共同参画促進
- 農林業・商工業の自営業者などにおける男女共同参画促進

市民・事業者にできること ~皆さんもできることから実践しましょう~

- 性別にとらわれることなく、様々な職業に興味を持ち、技術の習得に努めます。
- 事業者は、男女の雇用機会均等と労働環境の整備を進めます。
- 事業者は、性別に関わりなく能力と意欲を発揮できる環境を整備します。
- 事業者は、セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みを行います。
- 家族経営協定を締結し、新しい農業経営のルールづくりに努めます。

基本目標5 母性の尊重と福祉の向上

母性保護、母子保健の充実を図り、高齢者や障がい者が安心して生活できる環境整備に努めます。

- 母性保護と母子保健の充実
- 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備
- 子育て支援策の充実

市民・事業者にできること ~皆さんもできることから実践しましょう~

- 生涯を通じ、自らの健康に関心を持ち、医療知識の習得や健康づくりに取り組みます。
- 高齢者、障がい者などを地域全体で支え合う意識を持つよう努力します。
- 地域ぐるみで子どもを育む意識を持ち、青少年の健全育成に努めます。
- 事業者は、子育てと就労が両立できる環境の整備に努めます。

基本目標6 「三つ子の魂育成事業」における人権教育の推進

幼少期から人権感覚を身につけてもらうため、三つ子の魂育成事業の推進と併せて男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

- 幼少期からの男女平等の推進

市民・事業者にできること ~皆さんもできることから実践しましょう~

- 「愛情と思いやりで満ちた三つ子の魂」を育成することに努めます。